

Title	現代都市計画論上の発展 Recent Advances in Town Planning : by Thomas Adams. In collaboration, with F. Longstreth Thompson, E. Maxwell Fry, James W. R. Adams. (J. & A. Churchill, London. 1932)
Sub Title	
Author	奥井, 復太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1934
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.28, No.12 (1934. 12) ,p.1933(97)- 1944(108)
JaLC DOI	10.14991/001.19341201-0097
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19341201-0097

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

現代都市計畫論上の發展

Recent Advances in Town Planning—by Thomas Adams. In
collaboration with F. Longstreth Thompson, E. Maxwell Fry,
James W. R. Adams. (J. & A. Churchill, London. 1932)

奥井復太郎

現代に於いて一つの大きな綜合藝術として識者の注目を惹いてゐるものは都市計畫であらう。濠洲の新都キヤムペラの建造を云ふ迄でもなく、關東大震災後の東京の威容整備、更にレッチウオース、ウエルウキンの和やかな田園都市の建造等々に就いて見る時、時には技巧的人爲的に過ぐるもの少なしとせざるも、現代都市文化を表徴する一大綜合藝術を見ると云つて差支あるまい。誠に都市計畫は、從來の局部的な市區改正の如き手段の後を承けて、現代に於ける大都市文化を完成せしめる可く發達したものである。

現代に於ける都市計畫が何日創始せられたか、いつ其の完成的形式を整へたかの問題は不問に附す。唯吾國に於いて、都市計畫が行政上の一事項となつたのは、英國法を母法として(一九〇九年)大正八年四月の事であるを記するに留めよう。同法の第一條は都市計畫の内容を規定して「交通、衛生、保安、經濟等に關し、永久に公共の安寧

を保持し、又は福利を増進するための重要施設にして、市の区域内に於て、又は其の區域外に亘り施行すべきものと謂つた。此の規定に基き、都市計畫は、最初は東京を首として六大都市に限られてゐたが、兎に角、行政上の市域の内外に亘つて施設せらるゝ事を得たワケである。東京市の都市計畫區域が大正十一年四月に認可された時、現在の東京市域及び千歳砦の兩村を含んでゐたのは、此の爲めである。しかし田川氏の言によれば、當初は市區域内の計畫に没頭してゐたものであつて、現在に於いても過日、新聞紙上で報ぜられた様に、現在東京市域内である江戸川、板橋、足立、葛飾の四區に對しては、此の程に至つて都市計畫法、市街地建築物法に基き地域指定(かの住居地域、商業地域、工業地域等のゾーニングを指す)を行ひ、各地域毎に嚴重な制限規定を適用せんとするに至つた次第である(昭和九年十一月十六日東京日日新聞)。

其の経過が如何なるにせよ、現代都市計畫の事業が漸次整頓且つ廣汎になりつゝ、ある事實は否定出來ない。何が、自由放任主義的な傾向から統制主義的な傾向へと轉ぜしめたかについて論ずるのは又、別の機會に譲らう。唯、吾々の生活上に於いて今や常に計畫! 計畫!の聲を聴くのは事實である。此の計畫主義の善かれ悪かれ、一端の表現が即ち都市計畫であつて、兎に角、現代の社會、經濟、そして行政上の生活に於いて重要な項目となりつゝある點に疑はない。故に、此の際、海外に於ける此の方面の新著を紹介批判するも徒爾ではあるまい。

著者トマス・アダムスは田園都市運動裡に育まれたる人、紐育大地方計畫の指導的地位を持つてゐる。本書、「都市計畫に於ける最近の進歩」は本文三百七十頁に及ぶ大著であるが、其の目次の示す如く、専門家的内容と云ふよりは、概論的性質を持つたものと云つて差支なからう。即ち、緒論に於いては、都市計畫の目標、領域を論じ本論に於いては、其の發達(第一章)、英國及び諸外國に於ける法制と實際を敘述し(第二・三章)、第四章に於いて現前の

狀況及び問題の研究方法を詳説し、更に都市計畫の種類を四分して(一)地方計畫、(二)一般的都市開發計畫、(三)都市計畫法、(四)局所的市區計畫とし、第五・六の兩章に於いては、諮問的的地方計畫、諮問的都市開發計畫を論じ進んで英國に於ける計畫の實情を語り(第七章)、次いで所謂地域制度の原理實際に移る(第八章)。第九章以下は道路、廣場、公園(第九・十章)の細部を論じて第十一章に於いて局所的市區計畫及び、住宅計畫敷地設計等より、中心地域、水邊地域等の計畫設計より、其の計畫設計に於ける種々の關係——例へば社會改良の爲めにする改造計畫、又は一般費用の問題等を論じ更に建築美術論に及んでゐる。第十二章は運輸交通、市場、公益事業を説明して第十三章の法制及び實際に於ける諸傾向を以つて結論としてゐる。なほ卷末には關係諸文献を掲げ同好研究者の便に供してゐる。挿圖、寫眞等の豊富なるについては、斯くの如き書物の性質として一々云ふを俟たぬ所であらう。元來、都市計畫の如き主として土木學的技術的研究に對して、吾々科學研究者は何を云ふ權威を持ち得るであらうか。成程建築について云ふならば、各自の審美的批判を加へ得よう。或ひは行政又は事務當局として一建築物の使用便利上の問題を云々する事は出來得るであらう。又、公園の整頓美醜等について云々する事も出來よう。しかし之れ等は必ずしも社會科學の研究者の特に關係すべき點とは云へない。一般、市民として何人も云々し得る點であらう。しからば、如何なる點が吾々社會科學の研究者の觸れ、且つその自主性を要求して然る可き問題であらうか。

之れを、自分は、都市生活そのものに求める。都市計畫は、都市生活を規率し、正しく指導するものであると云ふ。しからば都市生活とは何か? 都市生活の内容は如何に? 都市生活の體様はどうあるか? 其の現在は何? 其の將來は? 等々の問題に至つては、社會科學の研究者がはじめて有力にして且つ決定的な發言權を得る領域で

はなからうか。例へば、ある局所的な市區又は街路の改造を企圖する場合に於いても、其の改造を必要とする事情の調査、説明の方法及び仕方。あるが儘の形態が如何にして出来上つたか(歴史的研究)現在に於いて、それが如何に不適合の状態を暴露してゐるか、改造するとすれば如何なる現在及び將來を目標にして行ふか、改造せられたる後に於いて果して豫期すべからざる變化を生む事なきや否や、等については、社會科學的な方針に指導せられたる會技術的な研究が多分に必要であらう。例へば小公園の設置の如き小さな問題についても、如何なる場所に之れを設けるかについては、恐らく定説が研究されてゐるであらう。都市群態學的研究はその解答を授けるであらう。又、大都市の巨大な膨脹に對してはどうみるか、かゝる大きな全體的問題に對して經濟學者社會學者は論すべき問題を澤山に持つであらう。

かゝる意味に於いて都市計畫は單なる土木學的建築學的機械學的問題でなくして、更に大なる科學の分野に及ぶ総合的な設計であると云はねばならぬ。吾々が都市計畫に關係するのも、正さに此の關係に於いてである。故にアダムス氏の本書を論ずるも、此の限りに於いてである。道路舗装工事の技術に於いて、防火設備の問題に於いて、水道工事の實際に於いて、吾々は何等云ふ可き事を持たぬのである。故に以上の如き觀點から、本書を見る事として。

著者は、都市計畫を以つて、都市計畫とは新規の都市であれ、舊來からの都市であれ、あらゆる具象的形狀及び土地の用途に關聯して一都市全體の計畫を企圖するものと考へる。而して計畫の原則としては、建築美術の設計の原則が都市計畫のそれを同じく支配する。「兩者に於いて、共に眞理、割合、均衡、合目的性、經濟等の諸要素が表現され、實現されねばならぬ。都市計畫は、實に、建築美術の優秀なる形式である。何となれば、個別的建築の

設計、規模、配合及び其の相互關係等の全ての問題を含んだ、都市建築へ建築美術を適用したものであるから。かゝる論調を持つ都市計畫論者からは、吾々は、都市美に關する限り、彼の設計になる計畫を安心して受け取る事が出来るであらう。彼は無計畫の善美を認めるに吝かでない。計畫し過ぎた固定不變的な形式を厭ふ。偶然が屢まよき効果を擧げてゐる。此の事は、歴史的なものについて殊に認められる。其の結果、都市計畫は、良きものゝ保持と悪きものゝ防止を目ざさなくてはならぬ。其は兎に角として都市計畫が美術から一つの工事に墮した原因としては建築家(風景建築家)と土木技師(調査技師)との極端な分立が都市設計の美術を瓦壊せしめたのである。故に現在の都市計畫家の努力は十九世紀以前に於いて存在した、建築美術の一般の廣汎なりし機能に再び戻らんとする努力である。

しかし都市計畫には、普通個別的な建築美術の對象とする關係以上に複雑なものを持つてゐる。それは、都市社會が一つの生物だからである。吾々の對象とする都市社會は「人爲的勢力によつて指導され、統制される近代的發達物」である。「此の生長こそ、人々が指導し統制するところのものであつて、そのあらゆる形狀はいつも人々の設計又は放置の結實たるに外ならぬ」成程どんな都市でも、計畫されなかつたと云ふ都市は無い、いづれもある形式の人為的指導は受けてゐる。唯、問題は、統制のよくとれた社會的經濟的結果を生み出す様に、意識的な設計が行はれたか、否かと云ふ點に懸る。かうなると、地主の爲めにした調査技師の、會社の爲めにした鐵道技師の、或ひは個々の顧客の爲めにした色々の技師、建築家の行つた計畫は、いづれも支離滅裂な計畫であつて、かゝる計畫の合成は、毫も統一的な都市計畫とはなり得ない。此の場合、一都市それ自體が保安、健康、便益の點から多少、個々の設計に干渉するところありとするも、若し此の干渉すべき方針、原則に於いて統一、綜合的なものが無かつ

たならば、かゝる干渉は無きも同様である。即ち、こゝに於いて必要とせらるゝのは、「都市の成長、構成に對して適當なる理解を持つた上の、科學的な整備した計畫」と云ふ事であり、此の科學的にして綜合的な方針及び原則を與ふるものが現代の都市計畫理論に外ならぬ次第である。

かゝる経過によつて著者は、都市の成長と分布についての要素に探究する。彼は自然的要素と人爲的要素とに分け、前者に於いては、自然的位置、地理的交通關係等を重要視して、之れによつて都市の性質を決定するものとした。第二の人爲的要素としては、都市膨脹の原因としてよりは、むしろ結果として考へらる可き勢力として、交通機關、その中心地及び工業、住居の分布形式、交通機關との關聯に於ける建築密度の分布、道路街路の能力と道路交通の程度及性質、保健及び經濟の見地よりした土地の人口過密及び過粗の問題等を提出してゐる。

是等の兩要素に關係して（都市計畫は、都市の存在及びその發達に對して指導的統制的である關係上、都市發達の是等の兩要素に働きかけるワケであるが）、此の際、統制の難點は云ふ迄もなく、人爲的要素にある。都市計畫の實際家又は技師が、此の人爲的要素に對抗する爲めに、都市計畫の法律的強化を主張するのは此の關係からみて當然である。

其の外に、都市計畫は、以上の點に關連して、その原則上の中心問題に入つて来る。即ち、都市計畫は、土地利用途と、建物、建物の密度、交通機關等について、充分なる均衡のとれた分布、關係を狙ふものである以上、此の分布の過程に作用し、或ひは集中の程度及び形式について援助的な、或ひは防止的な効果を生ずべき要素及び因子について充分な理解を持たなくてはならぬ。茲に、現代都市計畫論上に於ける重要問題たる（或ひは現代都市論上に於けるとも云ひ得るが）集中主義、分散主義の問題に逢著する。

現代に於ける巨大なる都市の出現に對して、人々の意見は賛否に分れる。勿論無統制な、集中が生み出す弊害は何人も否定し得まい。さりとて如何なる分散論が可能であるか。人口三萬を理想單位する田園都市が十や二十出來ても、五百萬の人口を持つ大都市をそれだけで、技術的にも解消せしめ得まい。昭和五年東京に開かれた、第二回全國都市問題會議は、第一議題を「都市の郊外地統制」として、當時——恐らく現在でも——無秩序な郊外地を秩序あらしめん事に努力を見せた。此の會議に於いて過大都市なる言葉が行はれもした。（第二回、全國都市問題會議、研究報告第一冊参照）兎に角、その故に「人口及び工業の分散」(Decentralisation of Population and Industry: A New Principle in Town Planning, edited by H. Warrar & W. R. Davidge 1930 London)が叫ばれもした。しかし、人口が分散しても、工業が郊外に出て、（之れは事實ではあるが）未だ大都市の集中的混雜が少しでも緩和せられたとは思はれない。此の集中、分散の問題に對して著者はどう云ふか？

著者は、此の問題に對して、近來の意見の變化は都市計畫理論の進歩を示すものだと云ふ。しかばどう變化したか？ 彼の見解によれば、中心部の混雜は、組織の悪く、計畫の悪い集中（主義）の結果であつて集中主義そのもの、害悪ではない。故に救済は、中心から外方への運動の潮流を堰止める事によつても、將又、組織及計畫に何等改良を加へないで外方運動を人爲的に奨励する事によつても求め得られない。現在の中心部の混雜を救ふ或る種の運動に對する言葉として彼は集中改造主義と云ふ名稱を推す。工業及び人口の偶發的無連絡の分散、殊に居住人口のそれは、所謂帶狀發展の如き弊害を生む、その爲めに、人口の巨大中心地附近の田園を徒らに害するばかりである。同時に居住地と職場との間の不必要な交通による時間及び經濟の浪費がある。そこで著者はH. G. ウェルスの Anticipations of the Reaction of Mechanical and Scientific Progress upon Human Life and Thought (1902) に

於ける一論を引用すると共に、Howardの田園都市論を採用して来る。そして更にロンドンに於ける集中改造現象を引證して、要するに、人口及び工業の分散に就いては、常に都市生活の中心機能を藏する部分を新しく建設して進まねばならぬとの主張に到達する。即ち、彼の主張は集中的分散主義とも云ふべきで母市を中心とした第二次的中心を持つた都市群の集成を狙ふのである。(アダムスの見解は前述の「人口及び工業の分散」中にも述べられてゐる。第十章「The need for a Broader Conception of Town Planning and Decentralisation」)

此の點に於いて、論題は當然、輓近流行の地方計畫(Regional Planning)に移らねばならぬ。大都市の膨脹が其の行政區劃を超越して外方地域に及び、或ひは他の府縣に入込むに及んでは、市又は(昭和八年に改正された町村にも都市計畫が適用し得るが如き場合に於ける)町村が各個別の計畫を樹つる事は最も愚にして且つ不合理な方法と云はねばならぬ。其の結果、総合的都市計畫を共同の地域に設計するの必要に迫られた。かくして英國に於いては一九二五年前後に、リージョナル・プランニングの聲を聴く様になつたが三〇年の頃になつて此の傾向は盛大を極めるに至つた。紐育、ロンドンはその都市の威容よりして、當然地方計畫の規模又、壯觀を極めると云はざるを得ない。吾國に於いても、既に、前記、第二回全國都市問題會議に於いては、地方計畫の必要が盛に論ぜられ、漸く内務省に於いても其の準備中である。

地方計畫は其の性質上、大都市を中心とした地方、又は中小都市の比較的に群集した地域を目標とするものであつて、アダムス氏の意見によれば、集中改造の方針は、當然之れによらねばならなつて来る。即ち、都市計畫論上に於ける識見の一般と廣汎なるを要する所以である。其の地方計畫論は、既に述べたるが如く、本書第五章の論ずる所であるが、其の詳説は、茲では避けたい。地方計畫の内容としては、地域指定、(工、商、居住、及農業地域指

定)運輸交通、公園及公園路が掲げられ、附隨的としては、上水、汚物處分、瓦斯電氣水道の配給、等が考慮せらる可き事となつてゐる。地方計畫について云ふ可きはリージョナル・サヴェーイ即ち調査である。之れなくしては、地方計畫の立つ可き可能性がない。此の調査こそ、はじめに述べた様に産業の分布、土地の性質、土着民の職業性格特色、資源の有無性質、各地域の相互的連絡等々に關して、吾々非技術者、即ち社會科學關係者の最も興味を深からしめる點である。

地方計畫は、全國計畫として發展すべき必然性無きや否や? 著者は、數頁を其の爲めに費してゐる。鐵道、幹線道路、航空路、國立公園など、いづれも全國的計畫の上に立つ可きものである。又、瓦斯、電氣等の配給の統制についても全國的計畫が行はれる可きであらう。米國に於ける此の傾向の代表者としては、A National Plan by Cyrus Kehr (Oxford University Press 1926)が擧げられ、蘇聯五ヶ年計畫はその大規模な實踐と見られる。唯、全國計畫は著者の意見に従へば、交通及び動力關係等の諸點に限つて大綱を定めるに止む可く、地方計畫の如き詳細に入るは不可能である。唯、地方計畫に於ける調査の如く全國的調査の重要たるは、あらゆる方面から見必要たるを疑はない。

なほ本書の廣汎なる諸方面について云ふ可き所紹介すべき所少しとしない。しかし、紙數も大分増した故に、二三の點を述べ且つ、批評を一言加へて止めたい。著者に従へば、以上述べ來つた都市・又は地方計畫の有する理想なるものの性質はどうであるか。計畫である以上理想を有する。普通吾々は百年の大計と云ふ。或る者は、就中、往々にして當局者は百年の大計云々を以つて空想的俗論と貶す。アダムスに従へば、都市計畫の達成せんとする理想は、實際的なる極限に於いて住民の一層繁榮にして一層健全なる生活がそれである。「理想が實際的たるには、社

會的要求と一致しなければならぬ。都市のあらゆる具象的改良は結局は市民の慧智を基礎とするものだ。根本的には、都市を計畫立つるものは市民なのだから、都市計畫は市民の認める理想によつて制限される。故に都市計畫の目標の一つは、都市發展の原理に關して、公衆の知識を増進し輿論を正しき方向に指導する事にあると云はねばならぬ。具象的改良を求めるに當つて、所謂「永い眼」と「短い眼」とを以つてする見方の間に何等衝突する事は無い。吾々の必要とする所は、先づ兩者に對して、その割合の正しき認識を得る事であり、次いで現在不可能なりとも、將來可能なり得可きものについての判断を下す先見、知覺を修練する事である。「吾々が終局の完成に於いて高きを望む一方、今日築かんと努める所は、吾々の完成し得る所、吾々の現に有する資材を以つて有効になし得る所を超へてはならぬ。」茲に實際家の意見として、技術家の有する科學的熱情と冷靜とを見出し得る。而して既に述べた様にかゝる技術家としての見解識見はなほ政治的人爲的要素の爲めに多分に煩される懼がある。

扱、次に批評に入らう。前に斷つておいた様に土木學的方面に於いての批評は不可能である。故に社會科學的方面に止まる。先づ第一に都市計畫の目的である。氏に従へば建築美術のそれと同じく、眞理、割合、均衡、合目的性、經濟を表現せしめる事となるのであるが、之れは、他の論者の云ふ「美、保健、便益」となるであらう。英國都市計畫法に云ふ「適當なる衛生的状態、快適、便益がそれである。之れを假に都市計畫理論の三位一體と唱へる。この三者のバランスがよくとれた場合、最も合理的な都市計畫が出来たと云へよう。しかし、之れは抽象論としては兎に角、現實には、最も困難な問題だと云はねばならぬ。恐らく、現實的に之れを解決したものは無いと云つてよからう、多くの政治的、社會的、經濟的勢力が此のバランスを動かすであらう。是等の條件を全部虚無としてもなほ眞の實現の困難なるものがあるのに、若し此の理想を技術家の良心に訴へて遂行せんとすれば必ずや著しい衝撃を惹すであらう。

更に、都市計畫は、唯特定一都市の計畫であつてはならぬ。それは、現在に於ける全都市に及ぶものでなければならぬ。其の爲めには、一小田園都市の如きに此の理想が得られても何等役に立たぬ。田園都市は小市民的理想として誠に結構であるかも知れないが、現代の大都市は、之れでは割り切れない多くの複雑な關係を持つ。地方計畫は分散的集成的都市群の成立を目ざしてゐる。しかし、幾百萬の人口の大都市を此の形式に變轉せしむるには多大の變革を必要とするだらう。要するにオアシスはオアシスであつて、之れあるが爲めに沙漠それ自體は樂土とは毫もなり得ない。

次に地方計畫である。地方計畫は確かに都市計畫としては最近の、又注目すべき發展である。しかしそれも依然として都會趣味に於いて考へられてはゐないかしら。成程農業地域指定がある。しかしそれは、都會人の爲に田園風趣を保持させておくに云ふ目的をしか持つてゐない、之れは緑地を帶運動と共に快適と云ふ事だけを常に目標においてゐる。元來、農村人は必ずしも自然、天然を如何なる場合にも愛好するものではない。彼等の經濟生活の窮迫は、かゝる文化的享樂の餘裕を與へない。田園趣味は、従つて何處までも小市民的情緒である。都市計畫に於いては、市民が考慮の中心點だからと云ふならばそれ迄である。附近の農村民にとつて見れば、常に白眼視してゐる都會人が益々盛んに入り込んで来る以外に何も意味しない。此の點に於いて地方計畫はもつと本當の意味に於いての綜合的計畫たるを要しはしないか。

Patrick Abercrombie の著した、「都市及農村計畫」(Home University Library 1933)は好箇の文献であり、其の表題の示す如く農村計畫迄も含めてゐて、實に上述の遺憾の點を補ふてゐるが如くに見へるが、その論調は、依

然都會主義的たるを免れぬ様である。第三編第三章の「快適としての田舎」の如きは、表題既に前に述べた様な觀點を示してゐる。恐らく農村計畫としては、前掲の三位一體、即ち「美、健康、便益」の内、「健康と便益」が首位に置かれて設計せらる可きものではなからうか。都市計畫は恐らく、農村計畫へとも發展すべきものであらう。現代都市の壯觀にのみ専心すべきが任務ではなからう。唯、今迄の都市計畫は、農村との關聯あるにしても余りに都會主義的であつた。此の觀念から一掃される必要が多分にあらう。

こゝで此の評言を終らう。是等の評言は恐らく本書著者一人に向ける可きではなからう。否本書者に對して、評者が多大の同感を有する點は、本文中に既に明かである。唯、都市計畫を發展せしめて地方計畫と云ひ綜合都市計畫と云ふ時、吾々は、計畫内容に於いて受動的たらざるを得ぬ一部、即ち農村地方に對して同情を感じる。尤も、是等の一部に對する「健康、便益」の確保こそ、社會科學研究者の第一任務であらう。

(昭和九年十一月二十五日)

附記 なほ論ず可き點があつた。都市計畫法制の如きそれである。此の點については、本書以外に最近出たものとして、H. Chapman, *Town and Regional Development. A Guide to the Town and Country Planning Act 1932.* がある。共に論ず可きであらうが、割愛した。従つて筆者の評言は、都市計畫論の根本精神にのみ始終した傾がある。それ丈け本書著者は、是れはづれとして多大の苦笑を感ぜられるであらう。

アレクザンダー・ハミルトンの財政經濟論集

高橋 誠 一 郎

米國の大政治家アレクザンダー・ハミルトン(Alexander Hamilton)が、一千八百〇四年七月十一日、ニュー・ジャージーのウイホッケン町に於いて、當時副大統領の任に在つた其の政治上の論敵アーロン・バー(Aaron Burr)と決闘して、致命傷を被り、翌十二日を以つて逝去してから今日に至るまで一百三十年の歲月が流れた。而も此の北米合衆國建國創業時代の政治家は一部の論者によつて、恰も今日世界を悩ましめつゝある諸問題を明瞭且つ有力に解釋せるものと稱せられてゐる。

ハミルトンは一千七百八十九年九月、壯齡三十二にして大統領ワシントンに拔擢せられて大藏大臣と爲り、米國財政の基礎を固めた。恐らく如何なる財政家と雖も、彼れの如く短少なる期間中に多數の難問題を提示せられたものは存することがなかつたであらう。彼れは一千七百九十年二月十四日公信用に關する第一報告を、同年十二月十四日國立銀行に關する報告を、一千七百九十二年十二月五日製造業に關する報告を下院に致し、一千七百九十五年一月十六日及び二十一日公信用に關する第二報告を上院に致した。彼れの財政經濟上に於ける思想を知らんと欲するものは、先づ斯くの如き諸報告に據らなければならぬ。而して、是れ等の諸報告は其の子ジ・シー・ハミルトンが一千